

議案第93号

第6期幕別町総合計画基本構想について

第6期幕別町総合計画基本構想を別紙のとおり定める。

第6期 幕別町総合計画
基本構想

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
第1節	計画策定の目的	1
1	策定の背景	1
2	策定の趣旨	1
3	計画の期間と構成	1
4	計画の性格	2
第2節	幕別町をとりまく環境と町民の思い	2
1	社会動向	2
2	幕別町の地域特性	4
3	町民の思い	6
第2章	幕別町の将来像	7
第1節	町の将来像と基本理念	7
1	将来像	7
2	まちづくりの基本理念	7
第2節	基本目標	8
1	協働と交流で住まいる	8
2	特色ある産業で住まいる	8
3	人がいきいき住まいる	8
4	豊かな学びと文化、スポーツで住まいる	9
5	自然との調和で快適な住まいる	9
第3節	主要指標	10
1	人口	10
2	就業構造	11
第4節	土地利用の方向	11
第5節	各地区の基本方向	11
第6節	まちづくりの体系図	12

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の目的

1 策定の背景

総合計画の基本部分である「基本構想」については、地方自治法において、議会の議決を経て定めることとされていましたが、平成23年の一部改正により、基本構想の策定義務がなくなりました。

基本構想は、まちのあるべき将来像を設定し、その実現に向け取り組むべき施策の基本方向を示すまちづくりの指針であることから、本町では、平成28年に幕別町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正し、議決案件に加えました。

基本構想と各分野における施策の方向性を示した基本計画で構成する総合計画は、まちづくりの最上位に位置付けられる計画であります。

2 策定の趣旨

平成18年2月に幕別町と忠類村は合併し、新幕別町が誕生しました。その際、合併時に策定した「新町まちづくり計画」の基本理念を継承・発展させ、「第5期幕別町総合計画」を平成20年3月に策定しました。

計画においては、目指す将来像を「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土」とし、協働、連携、交流を通して、ともに助け合い、地域の歴史・文化などを大切に、活力あるまちづくりを目指してきました。

しかしながら、この間、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構造の変化、経済の低迷、自然災害の発生に対する安全・安心の確保対策の必要性の高まりなど、社会・経済情勢は急激に変化し続けています。

このような中、これまで築いてきた施策を点検、継承するとともに、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示す「第6期幕別町総合計画」を策定します。

3 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

本計画の期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、平成39(2027)年度までの10年間とします。

なお、社会情勢に大きな変化が生じ、計画が実情に適さなくなった場合は、計画期間中であっても見直しを図るなど弾力的に取り扱い、実効性のある計画とします。

(2) 計画の構成

第6期幕別町総合計画の構成は次のとおりです。

本計画に記載	基本構想	本町のまちづくりの指針として、豊かで快適な生活環境及び地域社会の将来像を設定するとともに、これを達成するために必要な施策の大綱を定めます。
	基本計画	基本構想で定められた将来像や施策の大綱を具体化するため、各分野における実現手段を体系化し、施策の方向を明らかにします。
別途策定	実施計画	基本計画で定められた施策の方向を具体的な事業内容と事業の優先順位を実際の財政状況と照らし合わせて、向こう3年間にわたって別途定めます。計画の実効性を高めるため、毎年ローリング方式で3年分を見直します。

4 計画の性格

(1) 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

日本の人口減少時代の到来により、国では人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を平成 26 年 12 月に策定しました。

また、「長期ビジョン」を踏まえ、平成 27 (2015) 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめたものとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をあわせて策定しています。

これを受け、本町では、平成 28 年 1 月に「幕別町人口ビジョン」及び「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています（「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成 29 年 3 月に改訂）。

「総合戦略」は、本町の人口減少対策と地方創生を目的に、雇用や定住、子育てなどについての具体的な施策を定めたものであり、「総合計画」は、行政活動の全分野における、本町の進むべき方向を示すもので、まちづくりの最上位計画として、全ての個別計画の立案や事業内容の選択などは、総合計画に基づいて決定されるものです。

これら二つの計画はそれぞれ独立したものではなく、総合戦略で人口確保と地方創生を図り、総合計画により総合戦略における施策を包含して、本町全体の振興・発展を進めるものです。

(2) 北海道の計画との整合性

総合計画の実現性を高めるため、北海道総合計画(平成 28 年 3 月策定)との整合性を図りました。

(3) 他市町村との関係

これまで、十勝管内全市町村による定住自立圏の取組を中心に、圏域全体の地域力の維持、活性化を図る広域連携を進めてきました。

今後においても、生活面はもちろん、産業面においてもその活動・連携範囲は広範化しており、自治体間の協力が今まで以上に重視されるとともに、災害の発生時など、十勝圏域を超えての連携を図っていく必要があります。

このようなことから、広域的な視点で他の自治体と連携を図り、共通課題の解決にも努めます。

第 2 節 幕別町をとりまく環境と町民の思い

1 社会動向

(1) 少子高齢化の進展と人口減少時代の到来

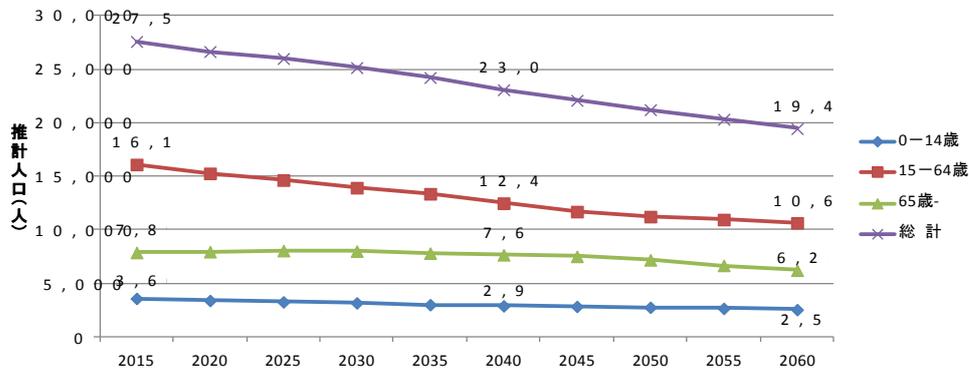
国立社会保障・人口問題研究所が、平成 24 年 1 月に公表した我が国の将来推計人口では、2060 (平成 72) 年の日本の総人口は約 8,700 万人にまで減少すると推計しています。

本町において、平成 28 年 1 月に策定した幕別町人口ビジョンの将来推計人口は、2060 (平成 72) 年には、19,457 人にまで減少することを見込んでいます。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少、老年人口の増加のため、平成 27 年 3 月末で 28.59% であった高齢化率は、2060 (平成 72) 年には 32.07% になると推計しています。

このような状況は、地域経済の縮小につながるとともに、年金、医療、介護など高齢者福祉サービスの需要増大と全世代にわたっての費用負担の増大につながります。

このため、若い世代が定住し、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、産業の振興による仕事づくり、安心して働ける環境づくり、多様な世代が安全・安心で快適な暮らしができる環境づくりなど、各種施策を総動員し、その対応に当たることが必要となります。



※出典：幕別町人口ビジョン（平成27年3月末の住基人口を基準人口として、国の長期ビジョンの期間である2060（平成72）年までを推計）

(2) 国際化の進展と交流人口の増加

情報通信技術や交通手段などの発達により、人・物・資本・情報などの国際的な移動が活発化し、経済・産業などのグローバル化が進んでおり、農産物の輸出入、外国人観光客の増加などを要因に、国際間や地域間の競争が激しくなっています。

こうした状況にあって、地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進め、独自の価値を発信していくことが重要になってきています。

(3) 環境問題、エネルギー問題の深刻化

地球温暖化の進行は、異常気象の発生、農業生産や生物多様性への悪影響などが懸念されるほか、様々な環境問題が深刻化し、世界規模での対応はもちろん、国・地方自治体における対応が求められています。

限りある資源に配慮した循環型社会の形成を推進するとともに、省エネルギーの取組や太陽光をはじめ、バイオマスや地中熱などの再生可能エネルギーの活用が求められています。

(4) 情報化の推進

ICT（情報通信技術）の急速な進歩は、日常生活の利便性の向上や情報のグローバル化、即時性など社会経済活動、住民生活、行政の在り方などあらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

近年注目されているIoT（Internet of Things モノのインターネット）の技術革新は、本町の基幹産業である農業はもとより、各産業の生産性の向上、新産業の創出、少子高齢化に対する対応、過疎地における利便性向上、エネルギー問題などの解決につながる可能性があり、社会構造が劇的に変化することが予想されます。

このことから医療や福祉、教育、産業などの幅広い分野で、情報化に対応した環境づくり、人材育成、さらには、これらの技術による情報発信、情報共有などの利活用の推進に取り組む必要があります。

一方で、個人情報や行政情報など、各種情報の適正な管理も一層必要となります。

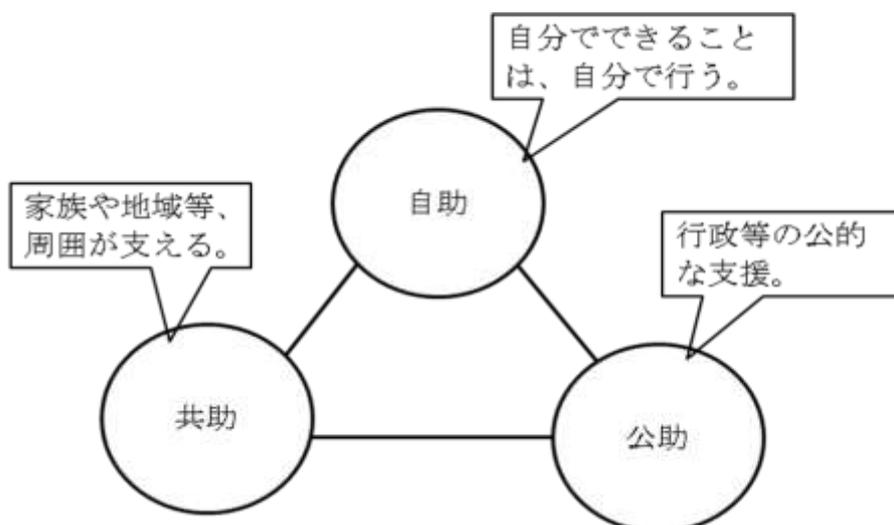
(5) 地方分権と地域コミュニティ機能の活性化

地方分権の推進により、国から地方へ権限や財源が委譲されるなど、地方自治体には、個性を生かし自立したまちづくりが求められています。多様化する行政課題や住民ニーズに的確に応えていく必要がある一方、収入が中長期的に横ばいあるいは減少が見込まれる状況の中で、効率的で効果的な事務事業の推進や健全な財政運営などに取り組み、持続可能な財政運営を行うことが求められます。

また、職員の政策形成能力の向上や町民との情報の共有化を図るとともに、これまで以上に民間企業のノウハウを活用した行政の推進が必要となります。

地域においては、少子高齢化や家族の形態、住民意識の変化を背景に、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

これからのまちづくりにおいては、町民と行政がそれぞれの責任の中で、自助、共助、公助の視点から役割分担を行う協働のまちづくりが一層重要となります。



2 幕別町の地域特性

本町は、北海道・十勝の中央部からやや南に位置し、西は十勝の主要都市である帯広市と更別村に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町に隣接し、東西間で 20 km、南北間で 47 km の距離で、面積は 477.64k m²、人口は約 27,000 人となっています。

日高山脈を遠くに仰ぎ、アイヌ語で「マクウンペツ（山際を流れる川の意）」と言われるように、サケが遡上する猿別川をはじめ、札内川、途別川、十勝川、当縁川が流れ、平地や段丘が広がる豊かな大地では、畑作や酪農を中心とした農業が盛んに行われています。

四季折々に美しい風景に彩られた本町は、北海道らしい自然に恵まれた素晴らしいまちです。以下、主な社会的特性については、次のとおりです。

(1) 三つの地区と人口の現状

本町は、大きく幕別地区、札内地区、忠類地区の三つの地区で形成されています。

人口は、平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間で 108 人の微減となり、地区別で見ると、幕別地区で 993 人の減少、札内地区で 1,139 人の増加、忠類地区では 254 人減少しています。総体的には札内市街地区が増加している一方で、その他の地区が減少している状況にあります。

	H17	H22	H27	H17/H27 比
人口	26,868 人	26,547 人	26,760 人	△108 人
幕別地区	6,789 人	6,322 人	5,796 人	△993 人
札内地区	18,294 人	18,607 人	19,433 人	1,139 人
忠類地区	1,785 人	1,618 人	1,531 人	△254 人
世帯数	10,126 世帯	10,359 世帯	10,944 世帯	818 世帯

※出典：国勢調査

(2) 就業構造の現状

本町就業構造は、平成 27 年国勢調査によると、第 1 次産業が 2,104 人（16.0%）、第 2 次産業は 2,219 人（16.8%）、第 3 次産業は 8,683 人（65.9%）となっています。また、10 年前と比較すると、第 1 次産業や第 2 次産業就業者は、減少傾向が続き、第 3 次産業就業者は増加するといった就業構造です。

	平成17年	平成22年	平成27年	H17/H27 比
就業者数	13,403人	13,077人	13,177人	△226人
第1次産業	2,408人	2,288人	2,104人	△304人
第2次産業	2,609人	2,342人	2,219人	△390人
第3次産業	8,215人	8,012人	8,683人	468人
分類不能	171人	435人	171人	0人

※出典：国勢調査

(3) 食料供給基地としての役割

本町の農業は、農家戸数 525 戸、世帯員数 2,210 人（平成 27 年農林業センサス）、農業産出額 298 億 1 千万円（平成 27 年市町村別農業産出額（推計））で、農家戸数・世帯員数は年々減少しているものの、土地の集約化や生産性の高い土地利用型農業を中心とした展開により、農業産出額は増加の傾向にあります。

我が国では、豊かな食生活を送る一方で、その食生活の多くを輸入に頼っており、食料自給率の向上が課題となっています。

本町は、食料供給基地としての北海道・十勝の一端を担い、安全で良質な食料を安定的に供給するとともに、基幹産業として、他の産業と結びつき地域経済の活性化に更なる効果を発揮することが期待されています。

	平成17年	平成22年	平成27年	H17/H27 比
農家戸数	651戸	597戸	525戸	△126戸
世帯員数	2,893人	2,601人	2,210人	△683人

出典：農林業センサス

(4) パークゴルフ発祥の地

コミュニティ・スポーツ「パークゴルフ」は昭和 58 年に本町で考案され、現在では全国に約 1,260 コースがあり、愛好者の数は 130 万人と推定されています。

また、海外 10 か国にもコースがあり、平成 28 年には、海外初の公認コースがアメリカにできるなど、日本国内はもとより世界へ着実に広がりを見せています。

「パークゴルフ」の普及は、健康増進はもとより、地域や家庭のコミュニケーションを支えるという社会的効果や経済効果など本町のまちづくりに大きな効果をもたらしています。

(5) スポーツに親しむ町

近年、本町は、5 人のオリンピックを輩出しています。

町民に夢や希望を与えてくれた 5 人には、幕別町町民栄誉賞を贈呈するとともに、平成 29 年度から幕別町応援大使として、本町の魅力を広く町内外に発信していただいています。

このような未来のオリンピックを目指す子どもたちをはじめ、障がいのある人からお年寄りまで、幅広い方々がスポーツに親しんでもらう施策に取り組んでいます。

写真	写真	写真	写真	写真
福島千里さん (陸上)	山本幸平さん (マウンテンバイク)	桑井亜乃さん (女子ラグビー)	高木美帆さん (スピードスケート)	高木菜那さん (スピードスケート)
2008 北京 2012 ロンドン 2016 リオデジャネイロ	2008 北京 2012 ロンドン 2016 リオデジャネイロ	2016 リオデジャネイロ	2010 バンクーバー	2014 ソチ

(6) 幕別町の南玄関・忠類

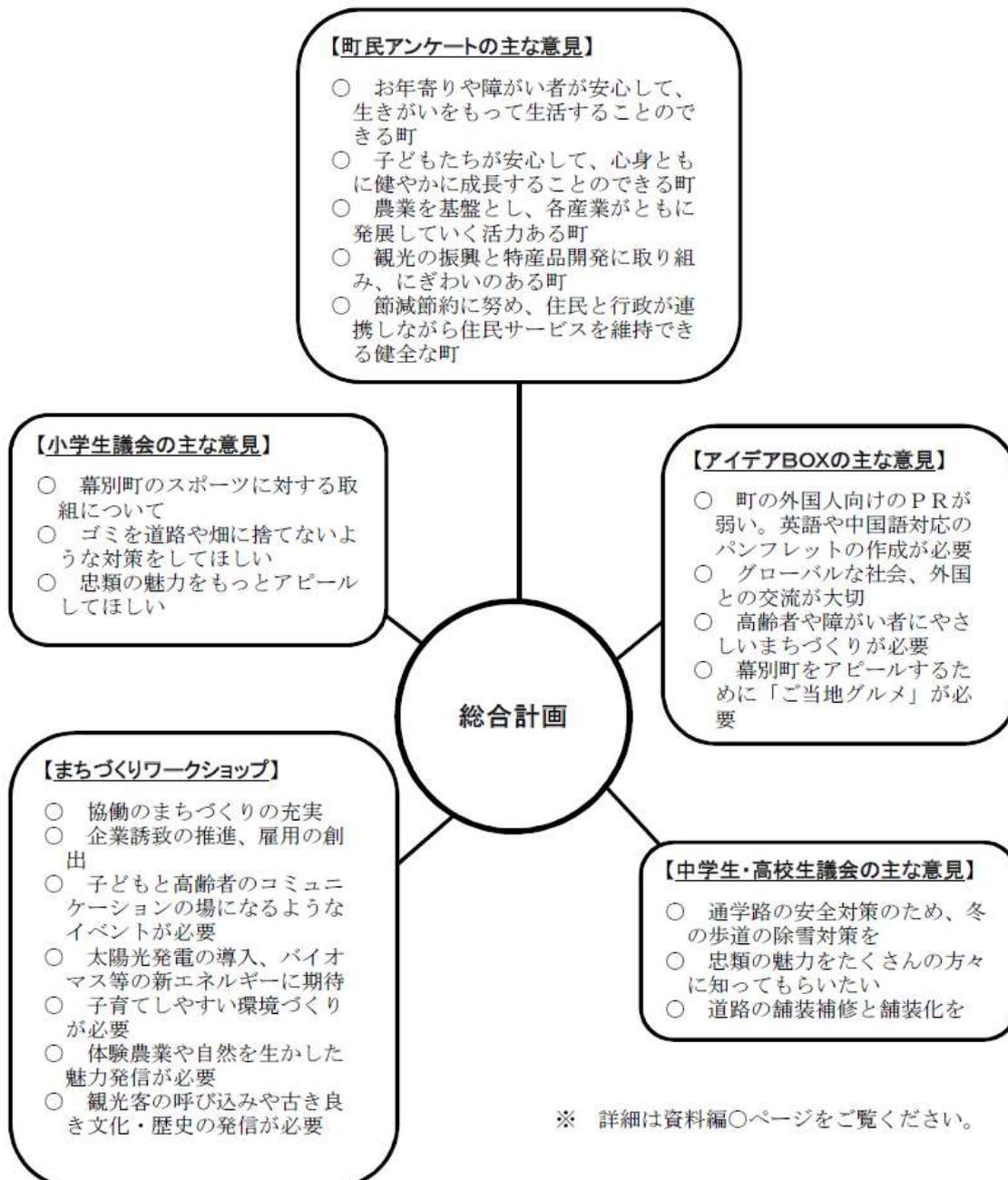
忠類では、ナウマン象の化石骨が昭和 44 年 7 月に忠類晩成の農道工事現場で偶然発見され、これまでの研究を書き換えるほどの貴重な発見となり、発掘されたナウマン象化石骨の復元骨格標本は、日本国内のみならず、海外にも展示されています。

また、道の駅をはじめ、温泉宿泊施設アルコ 236、ナウマン象記念館、ナウマン公園、パークゴルフ場、キャンプ場などの集客力の高い数多くの観光・交流施設があります。

さらに、平成 29 年には、アルコ 236 の「新露天風呂」やナウマン公園の「親水滑り台」が完成したことにより、本町の観光レクリエーション拠点として、多くの人に利用され、賑わいを見せています。

3 町民の思い

計画の策定においては、町民のまちづくりに対する考え方や意見を的確に把握するよう努めるため、「町民アンケート調査」の結果や「まちづくりアイデアBOX」、「小学生議会」、「中学生・高校生議会」、「まちづくりワークショップ」で寄せられた意見や報告などを十分尊重した上で、計画を策定しました。



第2章 幕別町の将来像

第1節 町の将来像と基本理念

1 将来像

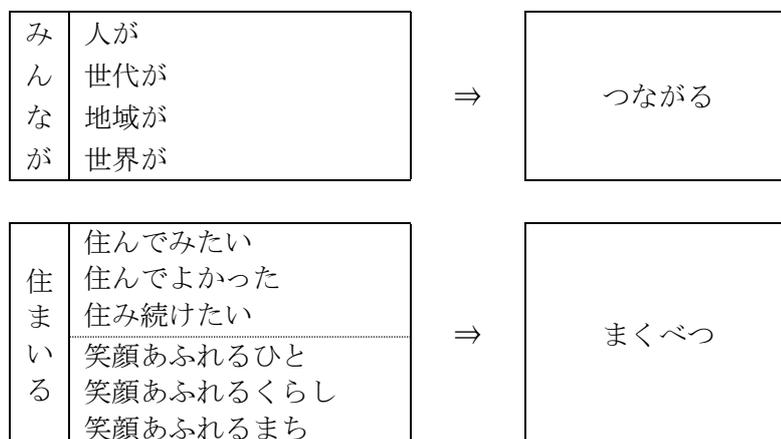
「みんながつながる 住まいる まくべつ」

本町は、恵まれた豊かな自然環境のもと、それぞれの地域において特色ある歴史・文化を育み、雄大な大地を活用した産業の振興を図ってきました。

今後は、それぞれの地域間交流をより深めるとともに、これまで培ってきた国内外の交流のほか、ICTの発展により、あらゆる人・場所とつながることが可能となります。

このような社会環境のもと、4つの基本理念を掲げ、全ての町民が幸せな笑顔あふれるまちを創造し、「住み続けたい」「住みたい」幕別町であることを目指します。

以上のことから第6期幕別町総合計画における将来像を「みんながつながる 住まいる まくべつ」と決めました。



2 まちづくりの基本理念

この基本構想では、人口減少時代にあって、少子化、高齢化の地域課題がある中、町民が地域に夢や希望、誇りをもち、まちづくりを進めるとともに、「訪れたい」「住みたい」と思ってもらえるまちづくりを行うため、4つの基本理念を定めるものです。

(1) みんなで創るまち

地域コミュニティの衰退が懸念されている中、活力ある住みよい地域社会を実現するために、町民との対話を重ねることにより、町民、地域組織、ボランティア、NPO法人、事業者、行政など地域社会を構成する様々な主体が、自助・共助・公助を担う、協働のまちを目指します。

(2) 安全・安心なまち

豊かな自然を守ること、安心して子どもを産み育てる環境であること、安心して働くことができること、安全・安心に生活できる環境であることなど、全ての町民が豊かに住み続けることができるとともに、支え合い、ともに創り高め合う共生社会を実現するまちを目指します。

(3) 魅力あふれるまち

民間企業や教育機関・研究機関などとの連携を図りながら、多様な地域特性を持つ本町の特色を伸張し、地域の力と価値を高めることにより、国内外から多くの人々が訪れ交流し、人が集い笑顔あ

ふれるまちを目指します。

(4) みんなで学ぶまち

子どもたちの「生きる力」を育むとともに、幅広い世代が学び続けることで、創造に培われた人材を育み、また、本町のオリンピックのように、町民誰もがチャレンジし続けられるまちを目指します。

第2節 基本目標

1 協働と交流で住まいる

- 地方分権の時代において、地域課題の解決に向けて、地域コミュニティの再生・活性化が必要不可欠です。地域組織のみならず、ボランティアやNPO法人、企業力を活用しながら、地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域間の交流を深めます。
- まちづくりにおいて、住民参加は欠かせないものであり、町民一人ひとりが、多様な手法によりまちづくりに参加できるようにするとともに、町民と行政がともに考え、ともに行動するまちづくりを進めます。
- 地域の特性を生かした国内交流や国際交流を推進します。
- ICTの活用による住民サービスの向上を進めるとともに、定住の促進を図ります。
- 町民にわかりやすい行政の展開や健全で効率的、効果的な行財政運営を進めるとともに、活気あふれるまちづくりを行います。

2 特色ある産業で住まいる

- グローバル化に伴う農産物の輸出入、外国人観光客の増加などを背景に、国際間や地域間の競争が激しくなっていることから、地域資源を生かした独自の価値を発信していく取組を進めます。
- 農業は、地域の基幹産業であり、安全で良質な農畜産物を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくため、地産地消や地域ブランドの確立に向けた取組などを進め、農業を核に産業間の連携を強めて、地域全体の産業の活性化を図ります。
- 林業は、地球の温暖化防止や水源涵養など、森林の持つ多面的機能が発揮されるため、多様な森林づくりを進めるとともに、国内産木材の利用が見直されているため、森林資源の循環利用と町内産木材の利活用の促進を図ります。
- 商業は、地域の特性を生かし、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を推進するとともに、地域資源を生かした新しい取組を支援します。
- 工業は、既存企業の育成を促進するとともに、企業誘致や雇用の場の創出を図ります。
- 観光は、観光事業者や地域住民、行政が連携し、地域性にあふれる観光地づくりを進めます。

3 人がいきいき住まいる

- 近年の少子高齢化と人口減少時代にあって、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 子育てと仕事が両立できる環境の整備や子育ての経済的支援など、切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者をはじめ全ての町民が、住み慣れた地域とともに生きがいを創り上げ、安心して暮らすことができるよう、多様なサービスの提供に努めるとともに、ボランティアやNPO法人、企業、関係機関と連携して共生社会の構築を推進します。
- 予防医療や健康づくりの推進により、健康寿命の延伸を目指します。
- 地震や火災、水害などの防災体制の整備や町民の防災意識向上に努めるとともに、消防、救急、防犯体制を充実させ、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が学び続けられる環境づくりを進め、生涯学習の機会を増やし、その学習の成果を地域等で還元することにより、豊かな生活を送れる地域社会づくりを促進します。
- 学校と家庭、地域が連携し、子どもたちがこれからの社会を生きるための力を育むとともに、健全な青少年の育成を推進します。
- 地域や先住民族であるアイヌの人たちの歴史や文化、伝統の保存・伝承と活用に努めるとともに、芸術文化活動の町民の自主的な活動を支援します。
- 多くの人々が、心身ともに健康で活力のある生活を継続できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の自主的な活動を支援するとともに、次世代のアスリートの育成に努めます。

5 自然との調和で快適な住まいる

- 本町の恵まれた自然環境は、次世代へ継承すべきものであり、保護と保護意識の啓発に努めます。
- 環境の保全のため、町民・事業者・行政が連携したごみの適正な処理を推進するとともに、省エネルギーの啓発やバイオマスや地中熱などの活用による再生可能エネルギーの普及、リサイクルの推進などによる循環型社会への推進を図ります。
- 道路網などの生活基盤施設については、計画的に整備を進めるとともに、適正な維持管理による長寿命化を図ります。
- 降雪状況に合わせた迅速な除排雪など、安全で円滑な交通環境の確保に努めます。
- 大規模自然災害に備えた強靱な社会資本整備に努め、災害に強いまちづくりを目指します。
- 自然環境の保全に配慮した土地利用を進め、豊かでゆとりある生活の実現を図ります。

第3節 主要指標

1 人口

本町の人口は、平成26年4月の27,714人がピークであり、その要因として、主に札内地区の宅地造成に伴うものでありましたが、幕別地区、忠類地区では、その間においても緩やかな減少傾向にありました。しかしながら、近年では札内地区においても人口が微減しており、総人口においても減少傾向にあります。

一方、国においても日本の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面に移行し、2060（平成72）年の総人口は、約8,700万人まで減少するとされており、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、全国各自治体の人口が示され、本町の人口は2040（平成40）年に22,062人とされました。

このような背景から、国をはじめ、全国各自治体では、人口の現状と将来推計、取り組むべき課題などを示した人口ビジョンの策定が進められ、本町では、平成28年1月に幕別町人口ビジョンを策定しました。

本町では、平成27年3月末の住民基本台帳を基準人口として、国と同様に2060（平成72）年までの人口を推計しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計方法（出生率：1.24（平成32年）、1.23（平成42年）、1.30（平成52年）、1.30（平成72年）として推計）では、17,583人となりますが、今後の施策を展開する中で合計特殊出生率1.55を目標とし、19,457人としています。

このことから、第6期幕別町総合計画における計画の最終年次（平成39年）の推計人口については、幕別町人口ビジョンに基づく推計方法（合計特殊出生率1.55として推計）を使用することとし、25,662人とします。

区分	基準年 (平成27年)	最終年次 (平成39年)	増減 (H27/H39)
総人口	27,596人	25,662人	△1,934人
年少人口	3,600人	3,243人	△357
生産年齢人口	16,105人	14,368人	△1,737人
老年人口	7,891人	8,051人	160人
世帯数	10,905世帯	11,494世帯	589世帯
1世帯当たり人員	2.66人	2.23人	△0.43人

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

※出典：幕別町人口ビジョン

2 就業構造

平成 39 年における就業者数は 13,128 人（総人口の 51.2%）と推計します。

人口の減少に伴い就業者数は減少しているものの、近年の働き方改革を要因に老年人口の就業者数の増加を見込んだため、人口の減少率に比べ、就業者数の減少率は低くなる結果となりました。

本町の基幹産業である第 1 次産業は減少傾向が続くものの、後継者対策や新規就農者の育成、農業経営の法人化を推進することで、一定程度、減少が抑えられるものとなりました。

第 2 次産業は減少傾向が継続するものの、景気の回復基調や町の企業誘致策の拡充により、減少割合が鈍化するものと見込み、反面、第 3 次産業は情報通信業、福祉及びサービス業などの増加が継続するものと推計しています。

区分	基準年 (平成27年)	最終年次 (平成39年)	増減 (H27/H39)
就業者数	13,841人	13,128人	△713人
就業率	50.2%	51.2%	
第 1 次産業	2,242人	1,872人	△370人
第 2 次産業	2,367人	1,935人	△432人
第 3 次産業	9,232人	9,321人	89人

※基準年の数値については、平成 27 年 3 月末の住民基本台帳人口を基に、就業構造を推計したものです。

第 4 節 土地利用の方向

土地は、生活・産業の基盤となるものであり、社会情勢を鑑みた長期的な視点により、計画的で適正な土地利用を図ることが重要です。

土地利用関連法令に基づく諸制度を的確に運用するとともに、地域の特性を生かすことを基本とし、既存市街地に存在する低・未利用地や空き地の利活用を図ります。

第 5 節 各地区の基本方向

本町は、三つの地区を形成しており、それぞれの特性と課題を踏まえ、次のとおり各地区の基本方向を定めます。

1 幕別地区

恵まれた自然環境を生かし、基幹産業である農業の生産性の向上を図るとともに、顕在化する空き地・空き家の利活用を促進し、高齢者が安心して暮らし続けられる活力に満ちた地域づくりを行います。

2 札内地区

新たな土地需要への対応として、JR や道路などの便利な交通アクセスや落ち着いた住宅街などの強みを生かし、既存市街地に存在する低・未利用地の利活用を図るとともに、豊かな自然環境との調和と保全を図ります。

3 忠類地区

移住希望者に対するアプローチなど定住促進による人口の減少を抑える取組を促進します。

高規格幹線道路の整備が忠類インターチェンジや忠類・大樹インターチェンジまで完成したことにより、新たな人・物の流れが生まれることが期待される一方で、忠類市街地の空洞化も懸念されることから、道の駅周辺をはじめとする観光振興などにより、雇用の場の拡大と酪農を中心とした地場産業の促進を図ります。

町の将来像

みんながつながる 住まいる まくべつ

基本理念

みんなで作るまち

安全・安心なまち

魅力あふれるまち

みんなで学ぶまち

基本目標

協働と交流で
住まいる

- ① 地域コミュニティ活性化の推進
- ② 町民参加のまちづくりの推進
- ③ 国内交流や国際交流の推進
- ④ 町民との情報共有とわかりやすい行政の推進
- ⑤ 効率的で健全な行財政の運営
- ⑥ 広域行政の推進
- ⑦ 移住・定住施策の推進
- ⑧ ICT活用の推進

特色ある産業で
住まいる

- ① 時代に即した農業振興
- ② 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進
- ③ 地域特性を生かした商工業の振興
- ④ 雇用環境の充実
- ⑤ 地域性あふれる観光の発信

人がいきいき
住まいる

- ① 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- ② 明るい長寿社会の実現
- ③ 障がい者(児)福祉の充実と共生社会の実現
- ④ 地域における福祉活動の推進
- ⑤ 持続可能な社会保障制度の確立
- ⑥ 町民一人ひとりの健康づくり
- ⑦ 迅速かつ的確な消防・救急体制の確立
- ⑧ 町民の安全・安心を守る災害対応の充実
- ⑨ 交通安全と防犯体制の充実
- ⑩ 消費者の権利尊重と自立支援
- ⑪ 墓地環境と火葬場の整備

豊かな学びと
文化、スポーツで
住まいる

- ① 豊かな人生を育む生涯学習の推進
- ② 「生きる力」を育む学校教育の推進
- ③ 青少年の健全育成の推進
- ④ 芸術・文化活動の振興
- ⑤ 歴史的文化的の保存・伝承
- ⑥ 健康づくりとスポーツ活動の振興

自然との調和で快適な
住まいる

- ① 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成
- ② 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備
- ③ 地域に即した安心して生活できる住環境の整備
- ④ 町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備
- ⑤ 安全安心な水道事業の運営
- ⑥ 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理
- ⑦ 計画的な土地利用の推進